

# 令和 5 年度 自己評価報告書

(専門学校等評価基準 Ver.4.0 準拠版)

令和 5 年 9 月

日本体育大学医療専門学校

# 目 次

<b>教育目標と本年度の重点目標の評価</b> .....	1
<b>基準 1 教育理念・目的・育成人材像</b> .....	2
1-1 理念・目的・育成人材像.....	3
<b>基準 2 学校運営</b> .....	4
2-2 運営方針.....	4
2-3 事業計画.....	5
2-4 運営組織.....	5
2-5 人事・給与制度.....	6
2-6 意思決定システム.....	6
2-7 情報システム.....	7
<b>基準 3 教育活動</b> .....	8
3-8 目標の設定 .....	8
3-9 教育方法・評価等 .....	9
3-10 成績評価・単位認定等 .....	10
3-11 資格・免許の取得の指導体制.....	11
3-12 教員・教員組織.....	11
<b>基準 4 学修成果</b> .....	13
4-13 就職率 .....	13
4-14 資格・免許の取得率.....	14
4-15 卒業生の社会的評価.....	15

<b>基準 5 学生支援</b> .....	16
5-16 就職等進路.....	16
5-17 中途退学への対応.....	17
5-18 学生相談 .....	18
5-19 学生生活 .....	19
5-20 保護者との連携 .....	19
5-21 卒業生・社会人 .....	20
<b>基準 6 教育環境</b> .....	22
6-22 施設・設備等 .....	22
6-23 学外実習、インターンシップ等 .....	23
6-24 防災・安全管理 .....	23
<b>基準 7 学生の募集と受入れ</b> .....	25
7-25 学生募集活動 .....	26
7-26 入学選考 .....	27
7-27 学納金 .....	27
<b>基準 8 財務</b> .....	29
8-28 財務基盤 .....	29
8-29 予算・収支計画 .....	30
8-30 監査 .....	30
8-31 財務情報の公開 .....	31

**基準 9 法令等の遵守 ..... 32**

9-32 関係法令、設置基準等の遵守 .....	32
9-33 個人情報保護.....	33
9-34 学校評価.....	33
9-35 教育情報の公開 .....	34

**基準 10 社会貢献・地域貢献 ..... 35**

10-36 社会貢献・地域貢献.....	35
10-37 ボランティア活動 .....	36

# 教育目標と本年度の重点目標の評価

学校の教育理念・目標	重点目標	重点目標・計画の達成状況	課題と解決方策
<p><b>教育理念</b> 本校の教育理念は、柔道整復学・歯科衛生学を正しく認識し、その基本知識・技術を修得し、柔道整復・歯科衛生を実践し、併せて学究心を向上させ自己の人間性を豊かにする。</p> <p><b>目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>柔道整復学及び歯科衛生学を学ぶ際の基本的な考え方・態度・習慣を修得する。</li><li>柔道整復学及び歯科衛生学の基本的知識を修得する。</li><li>柔道整復学及び歯科衛生学の基本的技術を修得する。</li><li>柔道整復及び歯科衛生学を実践する際の基本的態度と行動を修得する。</li><li>自ら学習する姿勢及び研究的態度を修得する。</li></ul>	<p><b>教学</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>国家試験合格率の維持向上</li><li>中途退学者の抑制</li><li>学力低位者への学力向上</li><li>入学選抜の見直し</li></ul> <p><b>財政</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>校舎建替え資金の確保</li><li>諸経費の抑制</li><li>施設・設備投資の抑制</li></ul>	<p><b>教学</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>国家試験合格率 100%を目指す。</li><li>中途退学者は現時点では昨年度より抑えられている。</li><li>学力低位者への補習、個別対応の充実化を図っている。</li></ul>	<p><b>教学</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>定員充足に向け、高校や大学など広報活動をさらに強化する必要がある。</li><li>学生全体の学力向上のためにさらなる学生指導の徹底が必要である。</li></ul>

# 基準1 教育理念・目的・育成人材像

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>本校の教育理念は、柔道整復学・歯科衛生学を正しく認識し、その基本的知識・技術を修得し、併せて学研心を向上させ自己の人間性を豊かにすることである。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① 柔道整復学及び歯科衛生学を学ぶ際の基本的な考え方・態度・習慣を修得する。</li><li>② 柔道整復学及び歯科衛生学の基本的な知識を修得する。</li><li>③ 柔道整復学及び歯科衛生学の基本的な技術を修得する。</li><li>④ 柔道整復学及び歯科衛生学を実践する際の基本的な態度と行動を修得する。</li><li>⑤ 自ら学習する姿勢及び研究的態度を修得する。</li></ul> <p>以上、5つの一般目標（＝目的）を設定し、教育理念達成のために座学・実習はもとより、臨床施設での実習を通して知識と技術を修得させるように努めている。</p>	<p>本校における、柔道整復師・歯科衛生士に要求される教育内容は、時代に伴い進歩していることから、カリキュラム内容の検討、本校の特色を活かした教育内容の創出に努めている。広汎な医学的造詣を持つている医師、歯科医師、専門領域（解剖学・生理学・運動学等）で研究・教育に携わり活躍する大学教授や講師など、臨床で活躍している柔道整復師・歯科衛生士（開業柔道整復師・歯科衛生士）による教育を通じて基本的知識や技術の修得、ひいては臨床力の向上を目指している。</p>

## 1-1 理念・目的・育成人材像

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参考資料等
1-1-1 理念・目的・育成人材像は、定められているか	本学は柔道整復師、歯科衛生士を養成する学校であることから、理念・目的・育成人材像は明確に定められるべきである。	学生便覧、学則に明確に定めている。	現状を維持し、理念・目的・育成人材像に沿った教育を継続していく。	・学則 ・学生便覧
1-1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	柔道整復師、歯科衛生士に必要な基本的知識、技術の修得などを実践しつつ、変遷していく時代のニーズに適合する医療人を育成していく方針である。	5つの一般目標（＝目的）を掲げて、柔道整復師・歯科衛生士に必要な知識と技術の修得に努めている。	業界の人材ニーズに適合するようさらに努める。	・学則 ・学生便覧
1-1-3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取組んでいるか	5つの一般目標（＝目的）を掲げ、カリキュラムに取り込み取り組んでいく方針である。	実技経験豊富な講師による実技授業を展開している。また、専門の大学教授による講義を展開することでより深い学びが得られるよう実践している。	医療現場で即戦力となる人材の育成を目指すことと、難易度が上昇している国家試験への対策強化の両立を実践し続けていくことが課題である。	・学生便覧 ・シラバス
1-1-4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	時代と共に変遷していく社会のニーズに適合する人材を育成するために適宜カリキュラム等を見直していく方針である。	高齢化する社会のニーズに対応できるよう、怪我への施術だけでなく、高齢者の特徴、健康維持増進に関するカリキュラムを構築している。	さらに、社会のニーズにこたえられるよう努める。	・学則 ・シラバス

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
5つの一般目標（＝目的）達成のために講義による知識習得、実習による技術習得、そして、臨床実習を通して現場に生きた教育を実践し続けていくよう努めている。また、時代の変化に伴い、そのニーズに適合した人材を育成するよう適宜カリキュラムを見直し、向上させていく。	三つの学校設立理念を基盤としている。 ① 伝統：130年以上の伝統をもつ学校法人日本体育大学を基盤 ② 精神：「温故啓新」という精神を校風とした基盤 ③ 学問：医学、整形外科学、柔道整復学・歯科医学・歯科衛生学に優れた講師陣を配した学問的基盤

## 基準 2 学校運営

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>本校は、昭和 48 年、当時日本体育大学が学長清水正一先生の提案に基づき、柔道整復師養成施設として厚生大臣（現、厚生労働大臣）の認可を受け設置した。以来、約 2,800 名以上の卒業生を世に送り出している。</p> <p>平成 30 年度には新たに歯科衛生士養成課程を設置し二学科体制とし、柔道整復師・歯科衛生士を養成する医療系専門学校である。</p> <p>本校の目的は、学校教育法に基づき柔道整復師・歯科衛生士を希望する者に対し、専門教育を施し、これに対する必要な知識及び技能を修得させることによって優秀なる柔道整復師・歯科衛生士を養成することである。</p>	<p>学校運営に関しては、母体である日本体育大学と連携しながら、中期事業計画を策定しそれを基に実施している。</p>

### 2-2 運営方針

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参考資料等
2-2-1 理念に沿った運営方針を定めているか	学生の個性を尊重した専門教育により、学問・技術を習得させ、人間性に溢れた人材を育成する。	運営方針や事業計画は、文書化しており、それに基づいて取り組んでいる。	教職員の理念に対する理解度を深めるために、随時現状把握・問題点の抽出・解決方法を話し合う。	・学則 ・学生便覧

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校運営には、学生の存在が欠かせないため、設置校と連携を図りながら学生募集に力を注いでいる。	日体大の設置校からの学生や大学を卒業した学生の入学を推進している。

### 2-3 事業計画

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参考資料等
2-3-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか	日体大グループが目指している、ワンファミリーとしての方向性に基づいて事業計画を作成する。	日体大グループが目指す方針に沿った事業計画を定めている。	学内の事業計画を教職員に十分に周知させる。 教職員打ち合わせ及び各委員会を設置し、それぞれの役割を果たす中で学内統制を図っていく。	・本校の事業計画書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
事業計画は、グランドデザイン（将来構想）、ロードマップ（将来3年間の行程表）を事業内容と予算額から計画を立て、法人と協議しながら、年度の事業計画・予算編成を行っている。	グランドデザインは、基本施策、実施施策、そして、10年先を考えながら事業計画を立てている。

### 2-4 運営組織

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参考資料等
2-4-1 設置法人は組織運営を適切に行ってい るか	学校法人規程類集の法人組織規程に則り組織運営を行う。	学校法人規程を基に適切に運営している。	教職員への周知により、さらに円滑に組織運営を行う。	・学校法人日本体育大学組織規程 ・日本体育大学医療専門学校組織細則 ・日本体育大学医療専門学校学則
2-4-2 学校運営のための組織を整備している か	学校組織細則に即した組織を整備する。	学校組織細則に則り業務を行っている。	学校組織の円滑な運営により、学校の更なる向上を図る。	・学校法人日本体育大学組織規程 ・日本体育大学医療専門学校組織細則 ・日本体育大学医療専門学校学則

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>教学関係に関しては、校長の諮問事項、または教職員会議が付託する事項について審議し、最終的に教職員会議の議を経て決定している。</p> <p>上程する議案の決裁は、稟議書により審査を経た後、校長（決定権者）が決定する方式を探っている。</p>	

## 2-5 人事・給与制度

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参考資料等
2-5-1 人事・給与に関する制度を整備しているか	人事や給与に関する規程や細則に準じて行う。	人事に関する規程と給与支給細則に基づいて実施している。	特に問題はない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校法人日本体育大学組織規程</li> <li>日本体育大学医療専門学校就業規則</li> <li>日本体育大学医療専門学校任期制助手内規</li> <li>日本体育大学医療専門学校給与細則</li> </ul>

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校法人日本体育大学組織規程、医療専門学校就業規則、医療専門学校任期制助手内規、給与支給細則の制度を整備している。	

## 2-6 意思決定システム

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参考資料等

2-6-1 意思決定システムを整備しているか	教職員会議の開催等、意思決定システムを整備する。	学則に基づき教職員会議をおき、審議している。	校長の諮問機関とし、最も効率的且つ適正に審議を図る上で規則の見直しを計る。	日本体育大学医療専門学校学則
------------------------	--------------------------	------------------------	---------------------------------------	----------------

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
各種委員会（教職員会議・入試広報委員会・接骨院運営委員会等）を設置して、必要に応じて委員会等で決定をしている。 また、整復健康学科(柔道整復)・口腔健康学科(歯科衛生)と附属接骨院の各部門とのコミュニケーションを図っている。	

## 2-7 情報システム

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-7-1 情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか	法人・学校間グループウェアの導入により、法人及び学校間（大学を除く）で情報交換を行う。	サイボウズやインフォクリッパー等の情報システムを使用して、業務の効率化を図っている。	現在導入している学生管理システムを運用し、データ管理を更に的確に処理する。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
運営・管理部門（事務系）に関しては、情報システム化がなされおり、学生管理に関しても成績管理等のシステムを導入している。	サイボウズ（グループウェア）、経理・管財システム、給与システム、学生情報管理システムを使用している。

## 基準3 教育活動

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>本校の教育活動は、国家試験合格を大前提として行われている。ただし、国家試験合格のみを目標とするのではなく、卒業後医療現場に出た際に即戦力となるような人材育成も目標の一つであり教育理念に沿ったカリキュラム編成を実施している。授業内容・方法等の見直しについては、毎年9月と2月に学生による授業評価を実施しその結果を踏まえ次年度のシラバス編成等に構築している。</p> <p>入学前の資格取得後の将来像、在学中は講演会や臨床実習等を通じて将来像の明確化、資格取得後も生涯教育が出来るように機会を設ける。</p> <p>成績評価及び進級、卒業の判定は、学則及び学生便覧に定め学生に明記し周知している。</p>	<p>医療職を目指すためには、国家試験に合格する必要があり、それには在学中にも相当量の勉学に励むなければならない。その為、入学前より入学前教育を実施し入学後スムーズに勉強に移行出来る体制を整えている。また1年生より適時補習や面談等を実施し、きめ細かい学習指導をしている。</p> <p>また、併設校である日本体育大学グループと連携した実習を実施している。</p>

### 3-8 目標の設定

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参考資料等
3-8-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	柔道整復学・歯科衛生学を正しく理解し、その基本的知識・技術を修得し、併せて学究心を向上させ自己の人間性を豊かにする事を方針とする。	学生教育に関して、各学年に適した授業を展開し、内容を吟味している。	学究心を育む機会の提供、人間性を豊かにするイベントを検討する。	シラバス
3-8-2 学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	3年間で修得すべき技術・知識を目標とし、実際に到達可能なレベルに設定して学生に周知している。また資格取得後に臨床現場で即戦力となる人材を目指す。	学年毎に到達目標を明記し、学生や教員に周知徹底をしている。具体的にはシラバスへの記載や臨床実習における到達目標の設定などである。	毎年学年の到達目標を達成出来ない学生が一定数おり、授業の方法や生活指導等を含めた検討が必要である。	シラバス

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
各学科ともに教育理念、資格取得に向けた教育内容となっている。各学科ともに進歩する医療業界の最新の知見を反映させるために情報共有を実施し教育に反映している。	毎年成績不良者が一定数おり、授業の方法や生活指導等を含めた検討が必要である。

### 3-9 教育方法・評価等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参考資料等
3-9-1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	教育目的・目標に沿ったシラバス・指導案を作成し、学生に周知している。教育課程は年度毎に検討している。	教育課程、授業時間数に基づきシラバスを作成し、シラバスに沿った教育を実施している。	学生の学習レベルにあった授業時間数、シラバス作成を適時検討する必要性がある。	シラバス
3-9-2 教育課程について、外部の意見を反映しているか	卒業生や関係する機関の委員に評価をいただく。その評価を学内で周知し、反映していく。	年に1回学校関係者評価を実施して、各委員の意見を教育課程や授業方法、生活指導に反映させている。	より広い分野から委員を選出し、意見を反映していく。	学校関係者評価議事録
3-9-3 キャリア教育を実施しているか	柔道整復師・歯科衛生士として基礎的能力を育成し、即戦力として活躍できる人材を育成する。	臨床実習だけでなく、柔道整復師・歯科衛生士の現場の声を知るために講演会等を実施している。また就職相談会等で自分のキャリアに考える機会を設けている。	卒業後のキャリア教育も継続的に実施し参加者を増やす検討が必要である。	
3-9-4 授業評価を実施しているか	より良い授業展開のために授業評価を行い教員にフィードバックしている。	年に1回以上学生による授業評価を無記名方式で実施している。またその結果を教員にフィードバックし、改善するよう努める。	今後は教員間での研究授業を行い教員からの意見も得られる機会を設ける。	授業評価結果

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教育目的、目標に沿った教育課程を編成している。外部の意見を反映するために学校関係者評価を行い、キャリア教育も卒業後の将来像を明確にするために実施している。	キャリア教育として、専門分野に特化した講師の講義を取り入れている。

### 3-10 成績評価・単位認定等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参考資料等
3-10-1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	成績評価や進級、卒業の基準について学則等に明記し明確に示している。 他の教育機関の履修の単位認定は学則に規定し、適切に運用している。	学則に基づき各科目最低1回以上の試験を行いシラバスに明記した内容で担当教員が成績をつけている。 進級や卒業については学則に沿って教職員会議で決定している。 1~4単位を上限に単位認定を認めており、学則に沿って教職員会議で認定している。	特に課題はない。	学生便覧
3-10-2 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	臨床現場では大多数を対象に指導することもあるため在学中にも同様の機会を設けるのが大切と考えている。	整復健康学科では高齢者の体操を考え実施にクラス内で大多数に指導を実施している。 口腔健康学科では学内や幼稚園実習で歯磨き指導を大多数に実施している。	学科間や一般の方にも発表する機会も設ける。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
成績評価や進級、卒業の基準、単位認定について学則等に明記し明確に示している。	国家試験に合格する基準での判定を採用している。

### 3-11 資格・免許の取得の指導体制

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参考資料等
3-11-1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	各学科で柔道整復師、歯科衛生士の国家資格取得を全員を目指すことを目標にしている。	指定規則に規定された以上の単位数があり、それ以外にも本校独自の授業を展開している。また、資格取得に向けた対策も実施している。	年々難度化する資格試験に対応するため低学年から学習習慣を身につけることが必要になってきている。自主学習やグループ学習、補習などを積極的に活用し、面談等を通じて早期に学習の遅れや、問題解決を発見する。	
3-11-2 資格・免許取得の指導体制はあるか	柔道整復師・歯科衛生士国家試験合格に際して、教育にあたる教員の体制は万全である。	3年次における国家試験対策（合宿含む）を行い、苦手科目等の学力強化を行っている。また1年生、2年生に対しても国家試験対策を実施している。	国家試験合格に向けて補習等を実施しているが学生のモチベーションを維持するためのサポートの充実を今後検討していく。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
カリキュラムの大枠は、柔道整復師・歯科衛生士養成施設指導要領に基づき、内容自体について原則は柔道整復師・歯科衛生士国家試験合格を目的として組んでおり、教育体制もこれに準じている。	日本体育大学の設置校であるため、スポーツに特化した授業を取り入れている。

### 3-12 教員・教員組織

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参考資料等
-----	-------------	--------------	-----------	-----------

3-12-1 資格・要件を備えた教員を確保しているか	柔道整復師・歯科衛生士養成施設指導要領に基づき臨床経験がある教員を確保する。	在籍教員からの紹介や本校卒業生を中心に臨床経験や教育経験、人間性を総合的に判断し採用している。	学生が多様化している為、教員資格のみではなくコミュニケーションスキル等も必要とされている。	
3-12-2 教員の資質向上への取組みを行っているか	教員が個々に勉学や研究活動、学会発表、ボランティア活動などを行い、生涯にわたり自己を研鑽し社会に貢献する。	教員による研究活動、学会発表、ボランティア活動を推奨しており一部助成も実施している。	研究活動を行う際の研究機器の充実を図る必要がある。	
3-12-3 教員の組織体制を整備しているか	校長、学科長、教員の組織体制を設け、指示系統を確立し、業務を遂行する。	校長、学科長、教員それぞれが学校運営者であると認識し、組織全体を活性化している。	組織的な学校運営において教員同士の意思疎通を密にする必要がある。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
柔道整復師・歯科衛生士養成施設指導要領に基づいた教員を確保している。さらに教員が学生教育の更なる向上をねらいとして、個々に勉学などに研鑽している。また、教員の組織体制の充実化も図っている。	

## 基準4 学修成果

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>学修成果については、客観的指標として国家試験合格率が挙げられるが、過去の国家試験の結果を見ると、概ね教育成果として及第であると考えられる。100%合格が目標であるために、今後教職員が一丸となり努力が必要である。</p> <p>国家試験合格率以外の学修成果としての技術・技能の修得や卒後の活躍状況については、客観的評価が困難であるが、各分野で高い評価を受けている卒業生は多々いるために、一定の基準値には達していると思われる。</p> <p>なお、近年退学者が増加傾向にあるため、低減に対する対策を検討する必要がある。</p> <p>就職に関しては、きめ細やかな支援を目指している。全体的な指導はもちろん、学生一人ひとりに合わせた指導を行っている。業界の特性上、離職率も高い。再就職を希望する卒業生の対応にも力を入れている。</p>	<p>国家試験合格率を向上させるためには、低学力の学生へのサポート体制を早急に整備する必要がある。</p> <p>また、サポート体制だけではなく、学生本人が能動的に学習しうるような習慣づけが最も必要である。</p>

### 4-13 就職率

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
4-13-1 就職率の向上が図られているか	各学科で目標の国家資格を取得し学生の希望通りの職業に就職できるよう努めている。	学生の希望を調査するために担任による面談を実施している。また本校独自の就職相談会や外部就職セミナー等を開催して就職率 100%を目指している。	卒業生の講話を在校生に聞かせる機会をもっと頻繁に設ける必要性がある。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
多くの学生は、概ね希望する関連職種に就職しているため、目標は達成できていると理解している。	接骨院、歯科医院での勤務が中心である。国家試験結果が年度末である為、合格発表後に就職を決める学生がいる。

#### 4-14 資格・免許の取得率

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参考資料等
4-14-1 資格・免許取得率の向上が図られているか	柔道整復師・歯科衛生士国家試験合格率は常に 100%を目指している。	第 31 回柔道整復師国家試験現役合格率は 82.4%、第 32 回歯科衛生士国家試験現役合格率は 90.9% であった。 各学科計画的に国家試験対策等を実施しておりきめ細かな指導体制がとられている。	教員の教授方法見直しなど各教員自身のレベル向上に努める必要性がある。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
道整復師国家試験に関しては、過去の平均を見ても全国平均に近い合格率を維持している。全国の合格率は低下傾向であり、学校数の増加による影響から、入試倍率も全国的に低下しているため、国家試験対策は難渋することが予想される。今後全国平均を上回る合格率を維持させ、さらに向上させていくよう更なる教育が必要である。歯科衛生士国家試験に関しては、全国合格率は高いものの、基礎学力が低い入学者も多く、国家試験合格率維持向上のために更なる教育が必要である。	入学してくる学生の中には、基礎学力が低い学生もいるため、国家試験に合格させるための更なる教育が必要である。

#### 4-15 卒業生の社会的評価

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参考資料等
4-15-1 卒業生の社会的評価を把握しているか	卒業生の声は今後の教授内容に大切なため卒業後の社会的評価（勤務状況）を把握するように努力している。	整復健康学科は同窓会と連携し、講習会等を開催しており、それに参加する卒業生においては、社会的評価等を確認している。	口腔健康学科は未だ同窓会組織がなく組織的に社会的評価を確認できていない。今後同窓会組織等の設置が急務となる。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
卒業生の声は今後の教授内容に大切なため卒業後の社会的評価（勤務状況）を把握するように努力している。	

## 基準5 学生支援

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>学生支援に関しては、担任制により30名～40名の学生に対し、1名の教員が、原則として、担任が学生の質問・生活指導・保護者との連絡・進路指導等を担っている。</p> <p>学生の健康管理については、年1回健康診断を4月初めに実施し、必要に応じて学校医が相談を受ける体制を取っている。なお、捻挫等の怪我に関しては、本校附属日体接骨院にて施術に当たっている。</p> <p>学生の経済的側面に対する支援については、奨学金制度や学費の分納制度等全体的に整備されていると考える。特に、奨学金制度については、今年度まで希望者全員に日本学生支援機構の奨学金が行き届いている。</p>	<p>学生にとって最良の教育環境を提供できるよう1人1人に合わせた学習指導、奨学金などの経済的支援、健康管理、空調などの快適な環境を整備している。</p>

### 5-16 就職等進路

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参考資料等
5-16-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	就職等進路の支援は、医療資格という特異性もあり、学生個々に対応している。	学生の希望を調査するために担任による面談を実施している。また本校独自の就職相談会や外部就職セミナー等を開催している。	就職相談会をより充実させ、より希望通りの就職先を見つけるようにする。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>就職説明会だけでなく、面接のマナー・身嗜みの指導が必要である。</p> <p>現在活躍している人の講演を開催しているが、キャリアに関する学生自身の構想を聞く必要がある。</p> <p>外部への実習委託、就職説明会、同窓会イベントへの参加を実施している。</p> <p>社会的、職業的自立を促し、医療者としての態度について指導を行っている。</p>	

### 5-17 中途退学への対応

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参考資料等
5-17-1 退学率の低減が図られているか	入学者全員を卒業まで導き、国家資格取得を目指すのが本校の考え方である。	<p>退学をする理由は入学前後の方向性のミスマッチや進路変更、成績不良、経済的理由が挙げられる。その上で学生が抱える様々な問題に対して早期に把握し、相談ができるように担任を中心に対処している。</p> <p>また退学については原因や改善策を各学科で共有している。</p>	金銭理由の場合は、奨学金等の紹介を行う。入学後の進路変更が増えてきているため、入学前にミスマッチを防ぐ取り組みが必要である。成績不良による退学者が多く、勉強への意欲が消失しないよう、補習などサポート体制を強化していく。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>担任制・少人数制により学生が教職員に相談しやすい環境を構築している。</p> <p>現状は成績不良による退学者が多く、勉強への意欲が消失しないよう、補習を実施し科目の理解を助けている。家庭の財政等で退学を検討する学生に対しては、奨学金や教育ローンなどを紹介している。</p>	

## 5-18 学生相談

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参考資料等
5-18-1 学生相談に関する体制を整備しているか	各クラス担任が学生の面談を実施している。相談し易い環境づくりに努める。	本校の常勤教員は学生の目線からみて身近で相談し易い。また定期的に担任による面談も実施している。	担任以外の教員による学生へのフォローをより充実させる。必要に応じてカウンセラーに相談できる体制も確立する必要がある。	
5-18-2 留学生に対する相談体制を整備しているか	本校が設置している学科に留学生が就学するメリットは無いため最低限度の準備を整える。	現状留学生がいないため具体的な取り組みはない。		

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生に対する指導や学生からの相談に関しては、クラス担任を中心として、必要に応じて、学生個々に或いは全体で実施している。	入学生は全員が高校卒業以上であり、様々な年代の学生が在籍している。従って、学生の相談内容も多岐にわたる。

## 5-19 学生生活

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参考資料等
5-19-1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	入学会減免制度や給付型奨学金、奨学金の公的支援制度を学生や保護者に周知し経済的な支援を実施する。	入学会減免制度や奨学金は入学前に周知を徹底しメリットデメリットを伝え学生や保護者の理解を得る努力をしている。	奨学金の希望者や相談に対して対応出来る教職員が限られており、学生がいつ相談に来ても対応できる体制が取れてない。教職員が奨学金に対してもっと理解を深める。	日本学生支援機構案内
5-19-2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか	年1回の健康診断の他、教職員で学生の健康状態を常に観察するよう努めている。	学生の健康管理は、学校医が担当している。医師資格免許のある非常勤講師が相談に乗ることもある。	学生や保護者と連絡を取りやすい環境を継続する。	
5-19-3 学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか	学生寮の設置はない。	学校提携の学生マンション紹介会社を案内している。	県外の学生が入学したときに備えて、学生が住める物件を紹介する。	学生マンションのパンフレット
5-19-4 課外活動に対する支援体制を整備しているか	トレーナー勉強会があり、技術向上のため活動している。	参加希望者を募り授業+αの内容を教授している。	トレーナー勉強会の活動成果の明確な報告をするよう改善したい。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
奨学金加入者が増加傾向にある。 学生の健康管理は、健康診断が中心であり、必要に応じて学校医による個別対応を行っている。	学生の健康相談により、近隣の病院・医院等を紹介している。

## 5-20 保護者との連携

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参考資料等
5-20-14 保護者との連携体制を構築しているか	保護者会の実施や、学生の学校生活や成績などの相談を保護者と隨時行うよう努めている。	相談などがあれば、すぐに保護者と連絡をとり面談を実施している。	授業見学、学校行事への参加等、参加できる機会を検討していきたい。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
必要に応じて連絡・面談を実施している。	生活を自立し、自己で学費を納入している学生については、保護者・保証人への連携が必要でない場合がある。

## 5-21 卒業生・社会人

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参考資料等
5-21-1 卒業生への支援体制を整備しているか	医療職種は生涯学習が大切であるため卒業して終わりではなく継続的に支援をする方針である。また転職活動においても可能な限り支援していく方針である。	同窓会と協力して学内で定期的に勉強会等を実施している。また転職活動においては求人票の閲覧や相談を受け付けている。	卒業生との連絡方法や連絡先の確保が出来ていないため今後検討する。	

5-21-2 産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか	産学連携は重要なため本校としても推進していく。	整復健康学科は学校関係者評価や卒業生の声をもとに予備段階の卒後再教育プログラムを実施している。	まだ卒後再教育プログラムの開発までは至っていない。また口腔健康学科では素案の段階であり今後実施をしていく為には同窓会等の設立が必要である。	
5-21-3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	卒業生（同窓生）による研究会により情報交換の場の提供に努める。	卒業生（同窓生）が開催する臨床研究会に協力している。	卒業生は全国各地に散らばっているため卒業生全員に教育することは困難であるが、広く呼びかけるようにしていく。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校として就職相談以外に実施しているものはないが、同窓会において、卒後教育の一環として臨床研究会を開催している。	

## 基準 6 教育環境

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>専修学校設置基準および柔道整復師・歯科衛生士養成校としての基準を満たし、適切に整備されている。</p> <p>学外の臨床実習として、病院や歯科医院、整形外科、接骨院、学校、幼稚園、老人ホームなど多岐にわたる施設を設定している。</p> <p>防災に関しては、消防法に則り防災設備を整備し、防災体制も所轄消防署に届けている。</p> <p>学内の防災マニュアルに基づいて、緊急連絡体制及び緊急対応の体制も整っている。</p> <p>学外実習として整復健康学科の学生は、解剖見学実習を医科・歯科大学にて毎年2年生・3年生に実施し、解剖学の理解を深めている。</p>	防災管理者が主導で訓練を実施している。

### 6-22 施設・設備等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参考資料等
6-22-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	毎年、事業方針・事業計画を策定し必要な用具を整備する。	毎年施設設備の点検を行い、修繕・補修等整備を行っている。教育用器具の経年劣化により適宜新しい器具を購入している。	今後も中期・長期的な事業計画を策定し、必要に応じて設備や教育用具を整備していく。	事業方針・事業計画書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
設置基準に基づく施設は、整備されている。	

## 6-23 学外実習、インターンシップ等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参考資料等
6-23-1 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	学外実習としては、施設の場所、施設面積、来院患者数や患者特性、医院・施設の特徴を踏まえ、教育に必要十分な実習が実施できるか吟味し、充実した実習ができる環境を提供する。	整復健康学科の外部実習では接骨院、整形外科、口腔健康学科では歯科医院、病院、幼稚園、介護施設での実習を実施している。整復健康学科では、2・3年次に医科、歯科大学にて解剖見学実習を実施し、人体の構造理解を深めている。	学生のニーズに合わせた実習先を提供できるよう、外部実習予定の医院・施設数を増やしていく。新しい試みとして海外研修の実施を検討していく。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学外実習は、整復健康学科では接骨院、整形外科、口腔健康学科では歯科医院、病院、幼稚園、介護施設などで行っている。その他に整復健康学科では、解剖見学実習を行う。この他にも学生が必要とする外部実習等の機会を検討していく。	多様な実習先を設定し、学生にとって幅広い分野の体験ができるようにしている。

## 6-24 防災・安全管理

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参考資料等
6-24-1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	危機管理マニュアルを作成、周知し、非常事態に対応できるようにする。	防災設備は毎年定期点検を行い、整備に万全を期している。担当する教職員は防火管理者講習に適宜参加している。	避難訓練実施の実施を検討している。	危機管理マニュアル

6-24-2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	安全管理体制を整備し、適切に運用できるように努める。	オリエンテーション時に防災設備機器の場所を確認している。避難経路の障害になる駐車等の禁止区域を設定する。	設備・機器(防犯カメラやさすまたなど)のさらなる充実化を図りたい。災害時の避難場所とそこまでの道のりを学生に周知させる。	
------------------------------------	----------------------------	--	--	--

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>避難経路確保については、必要に応じて交通用具使用者へ制限を設ける方法を取っていく。</p> <p>防犯に関して、一部設備・備品が整っていないこともあるため、検討していく。</p>	日常から授業などで災害緊急時の対応を学生に理解させ、安全管理の徹底に努めている。

## 基準 7 学生の募集と受入れ

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>整復健康学科、口腔健康学科ともに定員を充足することができていない。学校法人日本体育大学が併設する高等学校から日本体育大学への進学の枠が増え、これまで専門学校に進学した層も大学を希望していることが一つの原因であると考える。</p> <p>進学サイトからのガイダンス等に参加するなどの広報活動を実施している。Google を利用した広報を展開した結果、オープンキャンパスに来校する学生が増加した。、</p> <p>実績のある高校等を訪問して学校を P R している。</p>	<p>学科別定員数と入学者数</p> <p>整復健康学科（入学定員 45 名／入学者 35 名）</p> <p>口腔健康学科（入学定員 40 名／入学者 28 名）</p>

7-25 学生募集活動は、適正に行われているか

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参考資料等
7-25-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取組んでいるか	法人設置高等学校のみならず、スポーツの盛んな高校及び社会人への入学募集活動を行っている。	法人設置高等学校、大学に向け、学校の説明をするとともに大学のオープンキャンパスでブースを構え、専門学校の紹介をしている。	法人設置高等学校、大学からの受験希望者を増加させたい。魅力ある学校づくりを考える。	学校案内
7-25-2 学生募集活動を適切かつ効果的に行っているか	広報年間スケジュールに則り、高校訪問・DM発送・SNSの配信、校外でのガイダンス等を行い、年間を通じてオープンキャンパスや個別相談会を実施している。	募集活動では、高校訪問、オープンキャンパスを増やした。入試では指定校推薦の枠（学校）を厳選し、AO入試の日程も臨時で開催するなど受験生に対応した。	募集活動は1年を通して行い、オープンキャンパスの対象者に高校の1学年、2学年を入れる。また、入試や、オープンキャンパスの回数や時期を調整する必要性がある。	・学校案内、募集要項 ・ホームページ

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教職員が分担して、法人設置高等学校、大学、並びに在校生の母校を訪問するなどの募集活動を実施している。 設置高等学校に対しては本校の減免制度をアピールしている。	AOⅠ入試での受験生には、入学金を減免している。 設置校の出身者には入学金を半額減免する制度を設けていいいる。

## 7-26 入学選考

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参考資料等
7-26-1 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	入学選考の規準は明確であり、公平に実施している。	入試実施要領に基づき実施している。	一般入試問題がわかりにくいため、今後内容を変更する。	・入試実施要領
7-26-2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	学生の学力に合わせて授業の難易度を考えるよう努める。	学生の学力に合わせた授業を展開している。	選考して入学生した学生も専門分野の授業についていけない場合があるため、選考基準を上げるか、手厚い教育が必要	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
入学選考は、入試実施要領に則り、適正且つ公平に実施している。	募集、入学試験、入学手続きなどを適正且つ公平に実施している。

## 7-27 学納金

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参考資料等
7-27-1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか	必要経費に応じた学納金に設定している。	学納金に応じた経費で学校運営をしている。	定員が満たっていないために経費に不安がある。	・学則 ・募集要項
7-27-2 入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか	年度内に入学辞退の申告があれば、入学金以外は返金する。	年度内に入学辞退の申告があれば、入学金以外は返金している。	特に問題はない。	・募集要項

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学納金については、同種の学校と比較して両学科とも平均的な金額である。	AO I 期で入学した学生には入学金 5 万円を免除している。

## 基準 8 財務

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>本学は収入の多くを学生納付金収入に頼っているため、財政を安定させるためには「学生の定員確保」「退学者抑制」が重要である。</p> <p>現在の学生の充足率は、67%で定員にみたっておらず、今後退学者がいれば、学位の収入が減少することが予想される。このため、今以上の経費削減に努める必要がある。</p>	<p>設備投資を中長期的に考え、それを基に年度予算を作成し実行していくことで、変化に合わせた教育環境を整えていく。</p>

### 8-28 財務基盤

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参考資料等
8-28-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	少子化に伴い学生を確保することが難しいと考えられるが、学生募集の強化を図り、財務基盤を安定させる。	学生募集に力を入れる。	学生の定員確保が課題であるため、google 等の媒体を活用して、広報活動をしていく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収支計算書</li> <li>・財産目録</li> </ul>
8-28-2 学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	日常的な予算管理を徹底し、決算後に財務分析を行う。	財務諸表を分析する。	収入が限られているため、支出面を考えていく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収支計算書</li> <li>・財産目録</li> </ul>

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生数が定員を下回ることから支出超過を継続してきたが、学生数の増加に伴い、徐々に回復傾向にある。	

## 8-29 予算・収支計画

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参考資料等
8-29-1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	教育目標をかけて、それに基づいた事業方針・事業計画を策定している。	事業方針・事業計画書を毎年作成している。	課題はない。	事業計画書 収支予算書
8-29-2 予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか	事業方針・事業計画に基づき、適切な管理をしていく	事業計画書に基づき、適正に管理している。	課題はない。	事業計画書 収支予算書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教育目標を実現するために、中期的な方針・計画を策定している。	

## 8-30 監査

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参考資料等
8-30-1 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか	毎年、年度内2回法人及び公認会計士が監査をしている。	公認会計士による会計中間監査、決算監査、監事監査及び法人内部による内部監査を実施している。	本校内での2重チェックができていないため、今後チェック体制を確立させる。	監査日程表

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
毎年2回、外部の公認会計士と法人内の監事から監査を受けている。また、法人による学校経営に対する監査報告書が提出され、指摘事項、指導事項により、学校の改善を行っている。	

### 8-31 財務情報の公開

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参考資料等
8-31-1 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか	財務情報を開示して、適切に運用していく。	法人の定めた規程に基づき日体大のHPに情報公開をしている。	課題はない。	日体大のHP

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
法人の定めた規程に基づき、情報開示している。	

## 基準9 法令等の遵守

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校は、専修学校設置基準並びに柔道整復師・歯科衛生士養成施設指定規則関連法令に基づいて運営している。 法令等の遵守については、「就業規則」「学則」に明記し、実施している。	

### 9-32 関係法令、設置基準等の遵守

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参考資料等
9-32-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	関係法令等並びに専修学校設置基準等を遵守している。	法制を遵守し、適正な学校運営を行っている。	課題はない。	設置に関する各関係法令 専修学校設置基準

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校は、専修学校設置基準並びに柔道整復師・歯科衛生士養成施設指定規則に基づいて設置している。現在、施設・設備の充実を図り法令等を遵守している。	

### 9-33 個人情報保護

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参考資料等
9-33-1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	学生及び教職員の個人情報を保護する。	個人情報保護法に基づき、学生と教職員の個人情報を保護している。	個人情報が流出しないように、教職員・学生に対して必要な知識を周知させる。	・個人情報保護規程 ・募集要項

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
個人情報保護規程に則り、個人情報に関してその保護のための対策を取っている。	

### 9-34 学校評価

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参考資料等
9-34-1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	毎年自己点検・自己評価を実施し、改善する。	学内 WEBによるアンケートを実施している。	質問を具体的にし、より細かく評価を行う。	・法人の自己点検・評価に関する規程
9-34-2 自己評価結果を公表しているか	自己評価結果をホームページで掲載する。	自己点検・自己評価を実施し、ホームページ上で公開している。	本校としての自己点検・自己評価を今以上に、教職員に対して認識させる。	・学校教育法 ・学校教育法施行規則
9-34-3 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	学校評価のために、学校関係者評価委員会を設置し、意見を出してもらう。	自己評価をもとに学校のあり方を検討している。	学校をよりよくするために、評価結果を教職員に周知し、改善していく。	

9-34-4 学校関係者評価結果を公表しているか	ホームページ上で掲載している。			
--------------------------	-----------------	--	--	--

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
平成 19 年 12 月 26 日施行の学校教育法第 42 条により、また学校教育法施行規則第 189 条により、自己点検・自己評価を実施・公表が義務化されたことにより、毎年自己点検・自己評価を実施している。	

### 9-35 教育情報の公開

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参考資料等
9-35-1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	教育情報をホームページ上にて公開する。	カリキュラムや授業時間の概要に関してはホームページや学校案内にて公開している。	課題はない。	学校案内 ホームページ

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
カリキュラムや授業の時間割の概要に関してはホームページや学校案内にて公開している。	

## 基準 10 社会貢献・地域貢献

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>地球温暖化対策が国や自治体から求められていることもあり学校全体で学生、教職員への省エネルギー対策、ゴミの削減や分別、ペーパーレス化などの啓発活動の実施をしている。</p> <p>具体的な取り組みとして①2022年度に省エネエアコンへの交換工事、②空調の温度制限、③クルーズビズ、ウォームビズの導入④省エネ啓発ポスターの設置⑤分別方法を記載したPOPの設置⑥一部配布プリントをデジタル化を実施している。</p> <p>学校の教育資源（施設・設備）を活用し、役所・柔道整復師・歯科衛生士業界と協力して近隣住民（高齢者）に対しての転倒予防筋力トレーニングなどを本校施設・設備を利用して実施している。</p> <p>ボランティ活動の奨励、告知を学校として実施している。</p>	50年の歴史を持つ本校の卒業生とのパイプを活用し、地域医療に貢献する。

### 10-36 社会貢献・地域貢献

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参考資料等
10-36-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	本校の養成学科である柔道整復師、歯科衛生士分野で業界、行政、地域との連携を積極的に推進して行く方針である。	<p>本校施設を利用し地域の高齢者の介護予防トレーニングを実施している。また各業界団体、行政から要望があれば規定に基づき貸し出しを実施している。</p> <p>高等学校が行うキャリア教育の授業に教員を派遣している。</p>	本校主体での身体に関わるフェスティバルなどを実施して主体的に地域貢献を積極的に推進していく。	

10-36-2 国際交流に取り組んでいるか	国際交流に対して積極的な受け入れや推進をして行く方針である。	医療英語で言語的コミュニケーションをとれるように実施している。 海外での柔道整復師、歯科衛生士の活動を授業や講演会を通して学生に伝えている。	今後、海外研修等を検討していく。	
-----------------------	--------------------------------	---	------------------	--

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
地域に貢献できることがあれば今後も積極的に実施する。	今後、本校の特殊な事情を踏まえて、生涯学習事業や附帯事業教育を検討していく予定である。

## 10-37 ボランティア活動

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参考資料等
10-37-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	医療従事者にとってボランティア活動への積極的な参加は重要と考える。	地域のフェスティバルのボランティア、献血活動の告知、奨励をしている。学校として活動の支援までは行っていない。	世田谷区柔道整復師会、玉川歯科医師会との連携を強化し各団体が主催するボランティア活動に積極的に参加できる体制を設ける。また学生向けにボランティアの活動を実際にされている方を招き講演を実施し意識付けをする。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
-------	--------------------

地域のフェスティバルのボランティア、献血活動の告知、奨励をしている。  
各業界団体と連携を強化すると共に学生、教職員のボランティアへの意識付けを実施して行く。